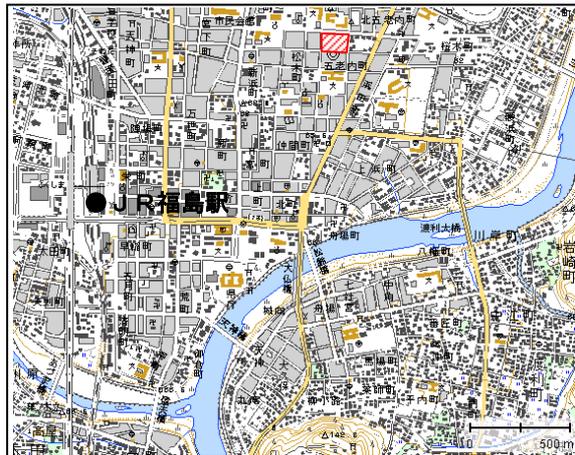


ごろううちまち  
**福島県福島市 五老内町地区**

本地区は、幹線道路である国道4号線に近接し、現在の市役所は、昭和27年建築で、老朽化が進行し、狭隘であることから市民サービスの充実と行政・防災の中枢機能を担うことが構造上限界となっている状況にある。

このため、本来の行政機能である東棟と隣接し、西棟に市民サービスの向上、そして「市民の交流・参加の拠点づくり」や「市民生活の安全・安心のよりどころ」となる機能の導入・整備を図ることが必要であり、市民参加・交流の場とするため、多目的な利用に対応できる自由度の高い市民利用施設(1階)を計画するとともに、市民参加・交流の場となる広場、駐車場整備を行い、中心市街地の賑わいや活性化を図る。



**所在地** 福島県福島市五老内町3-1

**地区面積** 約1.2ha

**総事業費** 約4,000百万円 うち補助対象額837百万円(うち国費279百万円)

**経緯** 平成22年 2月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成22年 3月 中心市街地活性化基本計画認定

平成23年 1月 旧庁舎除却工事着工(平成23年7月除却完了)

本体工事着工(放射能除染優先のため未定)

本体工事竣工(放射能除染優先のため未定)

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	(仮称)新庁舎西棟	市民交流施設、	H22~未定	福島市	福島市
関連空間整備		市民広場、駐車場	未定	福島市	福島市

**補助対象内容ならびに金額**

(単位:千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	土地整備費	183,750	61,250
	追加的に必要な施設整備費	66,630	22,210
	賑わい交流施設整備費	453,720	151,240
	小計	704,100	234,700
関連空間整備	駐車場整備費	33,000	11,000
	緑化施設整備費	99,000	33,000
	小計	132,000	44,000
計		836,100	278,700

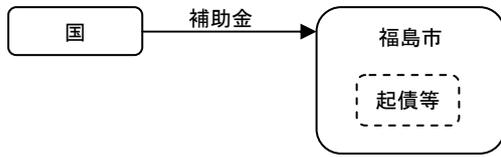
**事業収支**

(単位:千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業(国土交通省)*	278,700	工事費	4,000,000
単費(地方債含む)	3,721,300	(※事業計画時の金額)	
計	4,000,000	計	4,000,000

\*社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



・市は隣接地を取得し、新庁舎（東棟）を建設、旧庁舎跡に市民交流施設、市民広場等を整備。

(仮称) 新庁舎西棟



活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

新庁舎建設（東棟）に併せ、西棟に参加、交流の場として市民交流施設、市民広場等を整備することにより、賑わいの創出を図る。

事業主体 福島市

施行者 福島市

事業期間 平成22年10月～（放射能除染優先のため延期）

敷地面積 約9,706 m<sup>2</sup> 延床面積 約10,076 m<sup>2</sup> 建築面積 約1,809 m<sup>2</sup> 階数 地上6階/地下1階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（市民交流施設：多目的ホール等）、議場、事務室、市民広場、駐車場、耐震貯水槽

所有および管理状況

2～6F 議場等	
1F 市民交流施設	市民広場、平面駐車場、耐震貯水槽等
B F 備蓄倉庫等	

名称	床所有者	延床面積 (m <sup>2</sup> )	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
(仮称) 新庁舎西棟	福島市	10,076	福島市	福島市	福島市	福島市

問合せ先	福島市都市政策部市街地整備課 TEL 024-525-3763 FAX:024-533-0026 E-mail:shigaichi@mail.city.fukushima.fukushima.jp
------	--